

委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）

- ・ 提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況を記しています。

1 委員会

（1）提言とりまとめ以降の状況

運営会議

- 1/24：運営会議
- 2/ 6：運営会議
- 2/20：運営会議
- 3/10：運営会議
- 4/18：運営会議
- 5/10：運営会議
- 6/ 2：運営会議
- 6/27：運営会議

委員会

- 1/17：第16回委員会 提言とりまとめ
- 1/18：提言説明会
- 1/24：第17回委員会（拡大委員会）：河川管理者より「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」の説明と意見交換および原案審議の進め方について意見交換。テーマ別部会の設立決定。
- 2/ 1：全部会専任委員が委員会委員として追加される。
- 2/24：第18回委員会：「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」に関する質疑応答と意見交換。原案審議の進め方についての意見交換など。
- 3/27：第19回委員会：テーマ別部長より各部会での議論内容の報告、説明資料に関する意見交換
- 4/21：第20回委員会：テーマ別部会の状況報告、今後の進め方、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明
- 5/16：第21回委員会：住民意見の聴取・反映についての提言に関する意見交換、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明
- *6/20：第22回委員会：テーマ別部会の状況報告、説明資料（第2稿）に関する河川管理者からの説明と意見交換、今後の進め方

（*は10頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい）

（2）テーマ別部会の設立について

第18回委員会（1/24）においてテーマ別部会の設立が了承され、それを受けて第19回運営会議（2/6）にて、4つのテーマ別部会「環境・利用部会」「治水部会」「利水部会」「住民参加部会」を設置することとなった。

メンバー構成については第19回委員会（2/24）にて決定された。

（3）委員の追加、退任について

2/ 1：全部会専任委員が委員会委員として追加。

任期更新を辞退した委員3名が退任。

3/27：本人の希望により、委員1名が退任。

環境経済学（委員退任に伴う補充のため）を専門とする委員1名と行政法（補強のため）を専門とする委員1名が追加。委員会に加え、それぞれ環境・利用部会、住民参加部会に所属。

委員1名が住民参加部会に所属を追加。

6/20：3/27に新しく就任された、行政法を専門とする委員1名の淀川部会への所属を追加。

（4）今後の予定

7/ 3：ダム（大戸川ダム、天ヶ瀬ダム等）現地視察

7/ 4：対話集会に関する検討会（注2）

7/12：第23回委員会（注1）

7/23：第26回運営会議

9/ 5：第24回委員会

注1：第23回委員会の開催日が当初予定から変更となっています（7/15→7/12）。

注2：対話集会に関する検討会の開催

第5回住民参加部会で河川管理者から出された下記要望については、意見・関心のある委員と河川管理者で検討会を開くことが決まった。

（河川管理者からの要望：「第21回委員会（5/16）にて確定した提言別冊に記載している対話集会等を河川管理者が開催するにあたり対話集会のファシリテーターの推薦およびテーマへの意見を伺いたい」）

2 琵琶湖部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 1/29：第21回琵琶湖部会：「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」および一般意見聴取・反映に関する意見交換。
- 5/19：第22回琵琶湖部会：説明資料および具体的な整備内容シートについてテーマ別部会での検討を参考にしての意見交換
- 5/25：琵琶湖部会一般意見聴取試行の会「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会」：公募による6名の発表者から意見発表、委員との質疑応答の後、委員、発表者、一般傍聴者全員での意見交換
- 6/10：第23回琵琶湖部会：説明資料(具体的な整備内容シート含む)およびダムに関する説明資料について意見交換

(*は10頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(作業部会および検討体制の設立)

第23回琵琶湖部会(6/10)にて、今後、部会としての意見を取りまとめるにあたり、作業部会を設置することが決定した(作業部会リーダー：中村委員)。また部会后、中村リーダーを中心に打ち合わせを行い、作業部会は、全部会委員を「ダム」「水位」「連携」の3つの検討班を設置して検討することが決定した。

ダム：丹生ダム見直し案について、湖中・湖底環境等広く評価する上で管理者に求める検討課題の整理・提示。管理者が検討すべき現行案とは異なった代替案あるいは代替的考え方について整理・提示。

水位：水位調整と生態系の関係等について上下流の治水、利水への影響も踏まえた検討

連携：他省庁、県などとの連携のあり方、代替的な社会・水システムの考え方の反映方法、直轄以外の事業との整合性の担保、その他幅広い視野を取り込んだ検討課題を整理し、具体的提案を整理する。

< 検討班メンバー >

検討班	担当委員(は班長、 は副班長)
ダム	◎寺川、○仁連、江頭、川端、倉田、宗宮、松岡、水山
水位	◎西野、○川端、井上、嘉田、川那部、小林、藤井、松岡、三田村、村上
連携	◎嘉田、○藤井、村上

※リーダーの中村委員は全体調整のため、検討班メンバーには入っていません。

(3) 今後の予定

- 7/9：第24回琵琶湖部会(予定)
- 7/18：第25回琵琶湖部会(予定)
- 7/19：琵琶湖部会一般意見聴取試行の会
- 8/25：第26回琵琶湖部会

3 淀川部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

6/ 7：第5回淀川部会検討会：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

*6/26：第6回淀川部会検討会：説明資料（第2稿）について意見交換

（*は10頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい）

(2) 意見とりまとめの進め方（分担の決定）

第5回淀川部会検討会(6/7)において、各委員が原案に対する理解のレベルを上げ、部会での議論を深めるため、次回検討会（6/26）までに説明資料（第1稿）および（第2稿）（6/20の委員会提出予定）を精読し、以下の分担に従って論点や意見を整理することとなった。

< 役割分担 >

担当箇所	担当委員
木津川に関連する事業	大手委員、川上委員、谷田委員、榊屋委員、原田委員
桂川に関連する事業	塚本委員、渡辺委員、田中委員、田村委員、和田委員
宇治川、瀬田川に関連する事業	山本委員、今本委員、寺田委員
淀川本川に関連する事業	有馬委員、紀平委員、荻野委員、小竹委員、（細川委員）
川上ダム	原田委員、川上委員
天ヶ瀬ダム	山本委員、寺田委員、和田委員、（寺川委員）
大戸川ダム	今本委員、榊屋委員、田中委員、（寺川委員）

※1：（ ）内は6/7の部会検討会に他部会より参加された委員

※2：当日欠席された榎村委員には、現在確認中

(3) 今後の予定

7/ 5：第21回淀川部会

8/ 2：第7回淀川部会検討会

8/ 7：第8回淀川部会検討会

8/26：第22回淀川部会

4 猪名川部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

*6/18：第4回猪名川部会検討会：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

(*は10頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(分担の決定)

第4回猪名川部会検討会(6/18)において、各委員が原案に対する理解のレベルを上げ、部会での議論を深めるため、6月25日までに説明資料(第1稿)および(第2稿)(6/20の委員会提出予定)を精読し、以下の分担に従って論点や意見を整理することとなった。

<役割分担>

担当箇所	担当委員
狭窄部(銀橋)の治水対策	田中(哲)委員、畚野委員
余野川ダムの見直し案	池淵委員、本多委員、森下委員
下流部分の事業 (環境、治水、利用を総合的に)	畑委員、細川委員、松本委員、矢野委員
一庫ダムの運用	池淵委員、本多委員、矢野委員
その他(説明資料に追加すべき対策、事業に関する検討)	畑委員、服部委員

※リーダーは田中(哲)委員

(3) 今後の予定

7/ 1：第18回猪名川部会

9/ 2：第19回猪名川部会

5 環境・利用部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 3/8：第1回環境・利用部会：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換
- 3/27：第2回環境・利用部会：前半、自然環境、水質、利用の3つの検討班に分かれて説明資料に関する意見交換を行い、後半、全体で各検討班の議論内容の報告、意見交換を行った。
- 4/10：第3回環境・利用部会：説明資料に関する意見交換（検討班別）
- 4/17：第4回環境・利用部会：説明資料に関する意見交換（全体）
- 5/29：第5回環境・利用部会：説明資料(具体的な整備内容シート含む)について意見交換
- 6/17：環境・利用部会ゾーニングに関する検討会（注）

注：第5回環境・利用部会（5/29）において、自然環境保全の目標を達成するための「ゾーニングの設定」に関して、委員のなかで議論が分かれたため、山村委員を中心に有志でゾーニングに関する検討会を開き、論点を整理、部会意見案を作成して、次回部会にて検討することとなった。

（＊は10頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい）

(2) 検討班の設立

第1回環境・利用部会（3/8）において、短時間で効率的に議論を進めるために3つの検討班（自然環境、水質、利用）を設置することが決定した。

＜検討班メンバー＞

自然環境：川端委員（リーダー）、西野委員（サブリーダー）、江頭委員、紀平委員、小林委員、田中（真）委員、谷田委員、寺川委員、松岡委員、吉田委員、鷺谷委員

水質：宗宮委員（リーダー）、川上委員、田中（哲）委員、寺西委員、中村委員、原田委員、三田村委員、矢野委員、和田委員

利用：梶屋委員（リーダー）、有馬委員、井上委員、倉田委員、服部委員、細川委員、楨村委員、山村委員、山本委員、渡辺委員

(3) 意見とりまとめの進め方（分担の決定）

6/20の第22回委員会終了後、宗宮部会長（水質班リーダー）、西野自然環境班サブリーダー、梶屋利用班リーダーが今後の進め方等をご相談された、結果分担を元にとりまとめて進めることが決まり、次回部会（7/8）までに説明資料（第2稿）を精読し、部会意見とすべき意見案を提出することとなった。

役割分担

< 水質班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
水位 水量	2.1.2、4.2.2、5.2.2 2.1.3、4.2.3、5.2.3	田中（哲）委員、中村委員
水質	2.1.4、4.2.4、5.2.4	川上委員、原田委員、三田村委員、 矢野委員、和田委員

< 利用班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
とりまとめ	—	榎屋リーダー
水面	2.4.1、4.5.1、5.5.1	井上委員、山本委員
河川敷	2.4.2、4.5.2、5.5.2	有馬委員、細川委員、山村委員
舟運	2.4.3、4.5.3、5.5.3	服部委員、楨村委員
漁業	2.4.4、4.5.4、5.5.4	倉田委員、渡辺委員

< 自然環境班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
土砂	2.1.5、4.2.5、5.2.5	江頭委員、谷田委員、紀平委員
生態系	2.1.6、4.2.6、5.2.6	川端委員、松岡委員、田中（真）委員
景観	2.1.7、4.2.7、5.2.7	小林委員、寺川委員、
生物の生息・生育環境	2.1.8、4.2.8、5.2.8	鷺谷委員、吉田委員、西野委員
その他	2.1.1～2.1.4、4.2.1～4.2.4、 5.2.1～5.2.4	自然環境班全員 （もし意見があれば）

※なお、宗宮部会長は説明資料（第2稿）に新たに項目立てされた「維持管理（2.5、4.6、5.6）」に、河川環境の管理に関する記述を入れるとするとどうすべきか、を中心に検討するため、上記役割分担には含めない。

（4）今後の予定

7/8：第1回環境・利用部会検討会

6 治水部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 3/ 8：第1回治水部会　：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換
- 3/27：第2回治水部会　：説明資料に関する意見交換
- 4/10：第3回治水部会　：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換
- 4/14：第4回治水部会　：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換
- *6/ 7：第1回治水部会検討会　：今後の議論及び部会の進め方について意見交換
- 6/28：第2回治水部会検討会　：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見を**もとに意見交換**

(*は10頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(リーダーおよび分担の決定)

第1回部会検討会(6/7)において、意見とりまとめのリーダーを江頭委員とし、進め方はリーダーに一任することが決定した。

後日、リーダーおよび部会長の検討により、検討項目および事業別に担当委員が決められた。

(3) 今後の予定

- 7/ 7：第5回治水部会検討会

7 利水部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 3/ 8：第1回利水部会　：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換
- 3/27：第2回利水部会　：説明資料に関する意見交換
- 4/14：第3回利水部会　：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換
- *6/ 7：第1回利水部会検討会　：今後の議論及び部会の進め方について意見交換
- 6/28：第2回利水部会検討会　：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換

(*は10頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい)

(2) 意見とりまとめの進め方(分担の決定)

第1回利水部会検討会(6/7)において、次回検討会(6/28)までに説明資料(第1稿)および(第2稿)(6/20の委員会提出予定)を精読し、追加・修正すべき内容、部会で議論すべき項目等について整理し、意見を提出することとなった。

< 検討項目および分担 >

検討項目	担当委員
水需要の抑制(節水や雨水利用の促進を含む)	寺田委員、仁連委員
環境流量	榊屋委員、村上委員
今後の水供給力に関する考え方	寺川委員
水需要の精査確認にあたっての考え方	細川委員、槇村部会長代理
用途間転用にあたって、基本的な考え方の整理	荻野委員
農業用水に関する水利用実態把握の方向性	荻野委員
既存水資源開発施設の再編と運用見直しの方向性	池淵部会長、寺川委員
渇水対策全般(水需要管理協議会等の組織を含む)	池淵部会長、川上委員、(塚本委員)

※ ()内は6/7の部会検討会に他部会より参加された委員

(3) 今後の予定

- 7/ 7：第4回利水部会検討会

8 住民参加部会

(1) 提言とりまとめ以降の状況

- 2/24：第1回住民参加部会　：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 3/27：第2回住民参加部会　：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 4/11：第3回住民参加部会　：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 4/18：第4回住民参加部会　：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 5/27：第5回住民参加部会　：説明資料に関する意見交換

(*は10頁以降の「結果報告」あるいは「結果概要」を参照下さい)

(2) 追加提言とりまとめに向けた作業部会の設立

2/24開催の部会において、整備計画策定時に河川管理者が行う意見聴取・反映に関する具体的な提言（提言030117版の別冊）は、一般意見聴取WGメンバーの川上委員を中心に、塚本委員、村上委員、山村委員をメンバーとする作業部会にて、たたき台を作成し部会に提出することとなった。作業部会の会議には前記メンバー以外の委員も参加可能。

(3) 今後の予定

- 7/ 4：第1回住民参加部会検討会

委員会・テーマ別部会 結果概要、結果報告

<委員会>

* 第 22 回委員会 (2003. 6. 20 開催) 結果報告	12
---	----

<淀川部会>

* 第 6 回検討会 (2003. 6. 26 開催) 結果報告	14
--	----

<猪名川部会>

第 4 回検討会 (2003. 6. 18 開催) 結果概要 (確定版)	15
--	----

<環境・利用部会>

ゾーニングに関する検討会 (2003. 6. 17 開催) 結果報告	17
--	----

<治水部会>

* 第 1 回検討会 (2003. 6. 7 開催) 結果報告	18
---------------------------------------	----

<利水部会>

* 第 1 回検討会 (2003. 6. 7 開催) 結果報告	19
---------------------------------------	----

注：*印のついているものは、現在、結果概要作成中です。

第 22 回委員会（2003.6.20 開催）結果報告

2003. 6. 26 庶務発信

開催日時：2003 年 6 月 20 日（金） 15：00～18：00

場 所：大坂府立体育会館 第 2 競技場

参加者数：委員 34 名、河川管理者 24 名、一般傍聴者 358 名

1 決定事項

- ・田村委員の淀川部会への所属が承認された。

2 審議の概要

①第 21 回委員会以降の状況報告

庶務より資料 1「委員会および各部会（提言とりまとめ以降）」、資料 1-2「テーマ別部会の状況報告（開催状況、主な意見等）」をもとに、提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況が説明された。

②今後の進め方について

庶務より資料 2「今後の進め方について」を用いて、原案審議の進め方や地域別部会とテーマ別部会の役割、意見書作成までの流れ等について説明が行われ、進め方が確認された。

③河川管理者からの説明と委員との質疑応答

河川管理者から資料 3-1「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第 2 稿）」を用いて、説明資料（第 1 稿）からの主な変更点（内容の追記、文章の明確化、章立ての変更等）を中心に説明が行われ、委員との意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

○ 全般、計画推進

- ・「はじめに」を読む限り、「検討」「見直し」と記述されている施策は実施することを前提だと理解するのが自然。「検討」「見直し」は、“その施策の可否も含めて検討”が流域委員会のコンセンサス。修正頂きたい。

→「検討」「見直し」は、実施の可否も含めた検討だと考えている。（河川管理者）

- ・説明資料（第 2 稿）では実施可能な施策や施設計画に意識を置きすぎているが、それでは「川らしい川」「湖らしい湖」回復のためのビジョンが生まれにくい。20～30 年先に向けた全体のビジョンを。
- ・「河川に係る文化活動、自然保護活動を助言し、河川管理行為を支援する」となっている河川レンジャーの役割は提言ではより踏み込んだ内容だった。より詳細な検討を
- ・各種協議会・委員会と流域委員会、近畿地方整備局の関係を整理し、役割分担等を明確に。

○ 環境

- ・琵琶湖の湖岸堤が生物の移動経路を分断している問題に関して、湖岸堤全体をどのように考えていくかについての検討がないままで、生物の移動経路が回復するのか疑問。
- ・川の生き物にとっては、緩やかな傾斜が重要。河川の連続性の回復に「緩傾斜による連続性」という言葉を入れて頂きたい。
- ・河川環境の保全・再生は、実際の河川の生態系の状況を調査し、そのデータに基づいて保全区域と再生区域を分けて、タイムスパンを設定し計画的に実施していくべき。

○ 治水、ダム、利用・関連施設等

- ・治水・防災の項で、わかりやすい言葉を使って説明されている点、次の世代に洪水に対処する知恵を伝えることが記述されている点が評価できる。
- ・選択取水設備等の継続実施だけでなく効果の検討を／ダムの栄養塩の流れを把握するために洪水時の調査を
- ・淀川河川公園を維持する一方で、グラウンド等を縮小していくことに住民は納得するのか。

○ その他

- ・目次の順番にそった説明資料（第2稿）を作成して欲しい。

④一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 4 名から「川上ダムのすぐそばで、ダムの水面よりも低い位置に団地が建設され、ダムが人間の生存を脅かしかねない状況に不安を感じている。ダムの建設目的を治水・利水・環境を含めて真剣な議論を」「自治体から国土交通省に出された意見は、口頭で伝えられた意見も含めて公開すべき」「多様な主体の自立的な参加の連携を引き出すような仕組みとそれが地域の活性化につながっていくことが重要。淀川流域エコミュージアム構想を提案する」「川上ダムの尾根向こうには最大湛水時水位より低い位置に団地がある。地質が悪ければ、大滝ダムの二の舞いになりかねない。国土交通省はダムの安全性に対する評価が甘い」などの発言があった。

以上

※ このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

第6回淀川部会検討会（2003.6.26開催）結果報告

2003.6.30 庶務発信

開催日時：2003年6月26日（木） 15：00～18：10

場 所：アクスネット C・Dルーム

参加者数：委員 15名

1 決定事項

- ・「水需要の現状」「拡張計画」「水源施設の財産権等」「財政経営状況」について、資料 2-2 p 30～33 の委員作成の表を参考に河川管理者にデータの提供を依頼する。
- ・委員のみの部会検討会を8月2日（土）13：00 および7日（木）13：00 より行う。
- ・部会を8月26日（火）14：00～17：00 に開催する。

2 検討内容

①他部会、委員会WGの状況報告および情報共有

庶務より、資料 1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、委員会及び他部会の活動状況等について報告が行われた。

②説明資料（第2稿）の検討について

i) 委員からの意見について

部会長より、前回の検討会にて決定した河川・ダムの班ごとに部会全体で議論すべき重要項目についてあげてもらい、それについて議論していくよう提案があり、木津川に関連する事業を担当した委員からの問題提起をもとに、主に「水源保全のための森林」、「砂防堰堤と流砂の遮断」、「水質汚濁」、「魚道」、「堤防強化」等について意見交換が行われた。

ii) 次回部会の内容および今後の予定について

次回淀川部会（7/5）では本日意見交換の行われた内容からまず議論し、河川管理者と意見交換を行う。

8月2日（土）および7日（木）の検討会では、引き続き役割分担に基づく検討を行い、8月26日（火）の部会にて、部会としての意見をとりまとめる。なお、各委員は今後も随時意見を追加・補充していくよう部会長から要請があった。

また、委員より提案のあった木津川の魚道の現地視察については、原田委員と川上委員で案を検討することとなった。

以上

※このお知らせは委員の皆様へに会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

第4回猪名川部会検討会（2003.6.18開催）結果概要（確定版）

03.6.30 庶務作成

開催日時：2003年6月18日（水） 13:30～15:40

場 所：axビル 4階 アクスネット C・Dルーム

参加者数：委員8名

1 決定事項

- ・原案に対する部会としての意見とりまとめのために、田中委員をリーダーとして委員間で重点検討項目を分担して検討することとなった。各委員の担当は下記の通り。

狭窄部（銀橋）の治水対策：田中委員、畚野委員

余野川ダムの見直し案：池淵委員、本多委員、森下委員

下流部分の事業（環境、治水、利用を総合的に）：細川委員、畑委員、松本委員、矢野委員

一庫ダムの運用：池淵委員、本多委員、矢野委員

追加すべき記述について（外来種対策、河川敷利用）：服部委員

追加すべき記述について（土地利用誘導対策）：畑委員

注）欠席された委員（下線の委員）は、部会長とリーダーの指名で担当を決定した。

- ・次回の猪名川部会は7月1日（火）17:00～20:00に開催し、各委員の検討内容をふまえて河川管理者と質疑応答を行う。
- ・各委員は、役割分担に従い第2稿も精読した上で、河川管理者に次回部会（7/1）で回答または説明して欲しいことを6/25午前中までに庶務まで提出する。これをリーダーがまとめて河川管理者に事前に提出する。

2 検討内容

①委員会、他部会の状況報告

今回の検討部会の開催経緯や位置づけについて説明があった後、資料1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに、他の地域別部会では意見とりまとめのために作業部会の設置や役割分担がなされたこと等について報告が行われた。

②部会での検討事項およびスケジュール

資料2-1「今後の猪名川部会における検討について」をもとに、部会としての意見とりまとめに向けての検討項目やスケジュール、作業の分担などについて意見交換が行われ、上記「1. 決定事項」の通り決定した。主な意見交換については、「3 主な意見」を参照。

なお、7/14以降7月末までの間に部会検討会と併せて現地視察を一日で行う方向で検討し、次回部会で決定することとなった。

3 主な意見

○部会での検討事項およびスケジュール

- ・施策の「検討」「見直し」について、住民、委員、河川管理者のイメージがそれぞれ違うのではないかと。例えば見直しとなったときに計画案について住民や委員会、地方自治体の意見を聞く等のプロセスがあり、1、2年かけて案が決定されていく、ダムについては、社会的合意があった場合に「妥当と判断し」実施されるということだが、これらの一連のプロセスがこの説明資料（第1稿）に書かれている「検討」「見直し」の説明からは見えてこない。計画の見直し、決定、実施の流れを誰が見ても理解できるように図解するように求めたい。

→一例として、具体的な整備内容シート（第1稿）のダム-1の検討手順には、学識経験者の意見を聞くプロセスが書かれている。（庶務）

- ・検討項目に利水が入っていないが、淀川の水を利用しているなど猪名川独自の問題があるので項目に入れてはどうか。

○担当の分担について

- ・分担については、自分の専門外の、例えば堰の設計図等を見てもわからない。担当箇所を検討する際、例えば他部会の先生から情報を寄せてもらう等、どのように検討すればよいかを考えることも含めるとしてはどうか。
- ・担当項目を検討する際、個人で勉強できる範囲を超える部分が出てくると思うが、その場合専門家を呼んで意見を伺う等に庶務のバックアップをお願いできるのか。

→まずは各委員で勉強していただき、限界を感じたら、部会でバックアップしていきたい。（部会長）

○その他

- ・堰についてだが、整備内容シートに書かれている堰の実施、検討時期がばらばらであり、2つずつ組み合わせているがその系統性や順番の理由もわからない。
- ・河川管理者は、治水、利水に関しては専門家がいて必要な資料等も揃っているが、環境の専門家はいないので、このような委員会で専門家の意見を聞いている。しかし、河川法が改正され治水、利水、環境の3つを同等に考えるというなら、環境の専門家を採用し予算をつけることが根本的な解決法ではないか。このことを明確に提言した上で、現在はまだその専門家がいらないからということ、委員会で意見をいう、という姿勢をもつべき。
- ・狭窄部を当面は掘削しないということだが、下流部の整備が完成したら掘削するのか聞きたい。これは環境を考えるにあたって大きな問題である。

→狭窄部の開削の記述については、第21回委員会資料3-2「余野川ダム計画の見直し案説明資料」の65ページに書かれている。（庶務）

- ・河川管理者は既往最大洪水ということをも一つの基準にしているが、銀橋の狭窄部の場合、その既往最大洪水を年確率で計算すると二千年に1回位の確率になると聞いた。本当にそのような確率のものを基準にするのか、あるいはもう少し低いレベルから想定して住民と話し合い妥協点を見つけるのかで結果は全く違ってくる。
- ・ダムについて、何をもって社会的合意とするのか、について検討すべき。

以上

※説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。最新の結果概要はホームページに掲載しております。

ゾーニング検討会（2003.6.17開催）結果報告

2003.6.24 庶務作成

開催日時：2003年6月17日（火） 14：00～17：05

場 所：三菱総合研究所 会議室

参加者数：委員9名

○審議のまとめ

- ・自然環境の保全・回復のための目標を掲げ、それに向かって努力していくことが重要。ゾーニングという名称は使用せず、自然回復・保全のための地域指定の考え方として、大枠で3つの区分けを考える。

<自然回復計画と地域>

- ・自然が破壊された区間の自然を回復する。そのために必要な地域を指定し、自然回復のための行為を行う。（あくまで例であるが、淀川下流のような自然の少ない川）。長期ビジョンで、段階を踏んで行う。

<自然保全のための地域指定>

- ・比較的、自然の残っている河川、地域を人間の手を加えない地域として保全する。生態系の連続性、水質改善等を考慮し堤内地も視野に入れる。（あくまで例であるが木津川の一部のように比較的自然の残っている川）。

<利用制限を行う地域指定>

- ・自然環境の保全・回復のため、車の進入制限、水上バイク禁止等の利用制限を実施

※これらの計画・地域指定は、委員会、河川管理者だけでなく、住民参加によって立案し、説明資料で示されている各種委員会はこの立案を規範とする。

○次の部会に向けて

- ・次の環境利用部会では、今日の検討会の報告を行う。部会で、大きな方針が確認できれば、さらに具体化するための検討を今後も引き続き、検討会で行う。次の部会での報告は今日のまとめと資料一覧を配布。

○次の検討会

- ・次の検討会は、下記の資料が揃ってから開催する。資料を参考にしながら、上記のまとめを点検し、自然回復・保全が具体化できるのかどうかを検討する。

○次回の検討会までに手配すべき資料

- ①淀川河川敷生態調査団報告（近畿建設協会 保有）
- ②淀川河川敷生態調査団報告 補完調査（河川管理財団 保有）
- ③航空写真（昭和35年頃と現在）
- ④水辺の国勢調査（最新版）
- ⑤河川敷の占有許可基準の準則

以上

※このお知らせは委員の皆様へに会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

第 1 回治水部会検討会（2003.6.7 開催）結果報告

2003.6.27 庶務発信

開催日時：2003 年 6 月 7 日（土） 10：00～12：00

場 所：池坊短期大学 地下 1 階 アッセンブリホール

参加者数：委員 11 名、河川管理者 24 名

1 決定事項

- ・治水部会としての意見書のとりまとめのリーダーを江頭委員とする。メンバーや審議の進め方については、江頭委員に一任する。
- ・委員は、第 1 稿に記述されている各事業について、その実施・検討の妥当性、実施・検討にあたっての留意点、実施・検討の内容について意見を提出する。
- ・次回の治水部会は、6 月 20 日の第 22 回委員会以降に開催する。

2 検討内容

①他部会、委員会WGの状況報告および情報共有

庶務より、今回の検討部会の開催趣旨について説明があった後、資料 1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、委員会及び他部会の活動状況等について報告が行われた。

②今後の議論及び部会の進め方について

庶務より、資料 2-2「今後の部会における検討について」の説明が行われ、8 月末を目標に治水部会としての意見をとりまとめることや、それまで部会および検討会を開催していくこと等が確認された。その後、意見書のとりまとめの進め方について部会長より提案があり、「1 決定事項」の通り決定した。また、資料 2-2 の 4 ページに挙げられている検討項目等について、提言にはなかった維持管理等も含めて全ての項目について検討すること等が確認された後、「堤防強化」「流域対応」等について意見交換が行われた。

以上

※このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

開催日時：2003年6月7日（土） 13:00～15:00

場 所：池坊短期大学 地下1階 アssenブリホール

参加者数：委員7名、河川管理者29名

1 決定事項

- ・ 次回の利水部会検討会は、6月28日（土）9:30～12:00に開催する。次回検討会は委員のみとし、河川管理者への出席は依頼しない。
- ・ 各委員は、次回検討会までに、説明資料（第1稿）、具体的な整備内容シート（第1稿）および第22回委員会（6/20開催予定）にて河川管理者より提示される予定の説明資料（第2稿）を精読した上で、以下の分担に分かれて、追加・修正すべき内容、部会で議論すべき項目等について整理し、意見を提出する。

< 検討項目および分担 >

資料2-3「利水部会の検討項目について」の1～2ページに記されている「今後部会で議論する項目（案）」の項目に基づき、下記の通り決定した。

- ①水需要の抑制（節水や雨水利用の促進を含む）： 寺田委員、仁連委員
- ②環境流量： 榊屋委員、村上委員
- ③今後の水供給力に関する考え方： 寺川委員
- ④水需要の精査確認にあたっての考え方： 細川委員、楨村部会長代理
- ⑤用途間転用にあたって、基本的な考え方の整理： 荻野委員
- ⑥農業用水に関する水利用実態把握の方向性： 荻野委員
- ⑦既存水資源開発施設の再編と運用見直しの方向性： 池淵部会長、寺川委員
- ⑧渇水対策全般（水需要管理協議会等の組織を含む）： 池淵部会長、川上委員、（塚本委員）
注1）欠席された委員（下線の委員）は、部会長の指名で担当を決定した。
注2）カッコ内は6/7の検討会に他部会から参加されていた委員。

2 検討内容

① 他部会、委員会WGの状況報告および情報共有

今回の検討部会の開催経緯や位置づけについて説明があった後、資料1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに、委員会や他部会の開催状況等について報告が行われた。

② 今後の議論及び部会の進め方について

i. 今後の検討課題および議論の進め方について

河川管理者より、「水需要の精査・確認」について、その内容と見直しについて説明が行われ、質疑応答が行われた。

ii. 次回部会の内容および部会までの作業について

資料2-2「今後の部会における検討について」、2-3「利水部会の検討項目について」を元に、部会としての意見とりまとめに向けての今後の検討事項やスケジュール、作業の分担などについて検討が行われ、上記「1. 決定事項」の通り決定した。また、今後、検討会と部会を並行開催していくことが確認された。

以上

※このお知らせは委員の皆様にご報告の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。